平成19年度施政方針

夢、アシスト、あまがさき。

- 活かすまち、育むまち -

第9回市議会定例会の開催にあたりまして、平成19年度の市政運営に対します私 の所信を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

私は、昨年11月、多くの市民の皆様から信任をいただき、引き続き市長として尼崎市政の舵取りを担うことになりました。改めて、市民の皆様の市政に対する関心の高まりと期待の大きさ、そして、何より尼崎市の未来につながる重要な4年間を託された責任の重大さに身が引き締まる思いがいたしております。

市制90周年の節目に時を同じく、2期目がスタートいたしました。

尼崎のあゆみを振り返り、わがまちは歴史と伝統があり、すばらしい市民の住むまちであると再認識し、私たちは、未来に向けて、更なる一歩を踏み出していかなければならないと強く感じております。

日本の経済は、戦後の最長であったいざなぎ景気を超え、成長を続けているとされておりますが、個人所得の伸びに必ずしも結びついているものではありません。また、社会保障制度改革が進められておりますが、現状は、負担感が先行し、社会保障制度の安定性を感じるまでには至っていない、その意味では、将来に不安を抱いているのが一般的な世情であると考えられます。

なおさら暮らしの安定に向けて、住民に身近な地方行政に多くの期待が寄せられるところですが、自治体の現状は厳しい財政状況下にあり、財政再建を図りつつ、住民福祉の充実を如何に果たしていくか、バランスを取った運営が必要です。また、住民福祉の充実には、これまで以上に、地域の力、住民の力が活かされ、より地域を活性化していく方向に大いに力を注いでいかなければなりません。今、地方自治体が取り組まなければならないのは、互いに協力し合う地域風土に支えられた地域社会を築くことにあると考えます。

折しも、「団塊世代の大量退職」。いわゆる2007年問題がはじまります。

労働力人口の急激な減少など懸念される課題もありますが、元気なシニア世代が大勢地域に戻ってくるということは、私たちの地域が大きく変わる契機とすることができると期待されます。

また、今年から所得税と住民税の税率が変わり、こうした税負担の変化は、これまで以上に税の使い道に厳しい目が注がれると予測できます。地方自治体は、規模を競う時代から知恵と工夫を競う時代となるでしょう。

自治体における談合などの事件は、公正、公平を基本とする行政への信頼を根底から揺り動かす事象でありました。また、財政破綻した自治体の実態が報道され、改めて、財政破綻の最大の被害者は住民であることを浮き彫りにしております。

時代は、自治体そのものが評価される時代へと変化し、その評価の基本は、信頼に足る自治体運営ができているかどうかに尽きる。それは、自治体が真正面から住民に向き合って、住民参加の民主主義に則って行財政運営を行っているのかが問われることと理解しております。

あらゆる分野で、既存のものを見直し、工夫しなければ新たな取組が困難な厳しい 時代であり、一層の改革が求められます。

さらに、子どもが被害者となり、そして加害者となる、これまでには考えられないような悲しい事件や事故が後を絶ちません。子どもは社会のあり方を映し出す鏡とよく例えられますが、何が子どもたちを変えてきたのでしょうか。

私の願いは、この尼崎で育った子どもたちが、夢と希望を持ち、広く社会で活躍してくれることであり、そのためには、子どもたちの健やかな成長を見守り、育むことのできる地域社会をつくることであります。私たち大人が、自分たちの役割をしっかり果たし、より良い地域社会づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

これまでの4年間で、市民の皆様のわがまちを思う意識は着実に高まり、まちづくりの様々な場面で成果が出ていることを実感いたしております。そして、その気持ちをさらに高め、自治意識へと発展させていただきたいと思っております。

2期目にあたりましても、ここで立ち止まるのではなく、これまでにも増して情報公開と説明責任を果たし、市民の皆様とともに市政を考え、夢の持てる未来を子どもたちに引き継いでいけるよう全力で取り組んでまいる決意でございます。

(市政運営の基本的な考え方)

まず、市政運営の基本的な考え方でございます。

私たちのまちは、先人たちの努力により、まちの基盤を整え、歴史や文化、産業都市としての技術を育み、公害を乗り越え、環境への取組を重ねてまいりました。何よりも、親しみのある人情感が尼崎の良さであり、さらには、阪神・淡路大震災やJR列車脱線事故に見る救難、救助活動は、人の生命が最優先されるべきということを全国に伝えてくれるものでした。

「あまがさきの未来」に希望を持てる地域社会づくりには、先人たちの多くの努力によりもたらされた有形、無形の財産を活かし、育むことにより、その可能性が開かれてくるものと信じて止みません。

いま尼崎は、少子高齢化のますますの進展を背景として、多くの課題を抱えております。

子どもの教育やその成長を見守る社会のあり方、健康でいきいきと暮らせる環境づくり、生活環境の改善や地域活動の活発化、産業振興の促進と雇用など、従来の取組やシステムでは十分に対応できないこれら諸課題に取り組むためには、地方自治体の知恵と工夫に加え、市民や地域が持つ潜在的な力を、まちづくりのあらゆる場面に活かし、育み、そのすそ野を広げていくことが何より重要です。

また、日々の生活における私たちの小さな努力や行動、社会貢献の積み重ねが、地域の安全や安心、健康や環境などの身近な問題を未然に防ぎ、大きな改善や成果を生み出すことも少なくないのではないかと思っています。

いまこそ、私たちは、先人たちが育み、コミュニティの基本としてきた「おたがいさま」、「おかげさま」という、互いを認め合い、また常に相手を思いやる気持ちを大切に活かしながら、社会に貢献する活動を積極的に展開し、その意識を地域にしっかりと定着させていかなければなりません。

未来に希望を持てる地域社会づくりには、それぞれの市民活動がまちづくりの新たな原動力となり、相乗効果を発揮してまちが活性化していく、自治の基盤づくりが重要であると考えます。

「市民力を活かし、自治を育む」。このことを私の政治理念に、地域コミュニティを支える「おたがいさま、おかげさま」の精神を大切にしながら、引き続き市民の皆様とともに力を合わせ、一人ひとりが夢や希望を持って輝くまちの実現に全力で取り組んでまいります。

こうした考えに基づきまして、これから申し上げることを今後のまちづくりの基本的な方向として、市政運営に努めてまいります。

まず、「人を活かし、心と身体を育む」でございます。

健康は、あらゆる活力の源であり、市民が健やかに暮らし、地域の中でいきいきと活動することができるよう、市民の健康を市政の最も重要な課題と位置付け、市民の健康づくりを応援してまいります。

本市では、働き盛りと呼ばれる世代に生活習慣病が多い傾向にあり、より予防面に 着目した取組を通じ、民間の協力も得ながら、ヘルスアップ事業をさらに展開してま いります。

急速に少子高齢化が進む中で、市民が将来にわたり生きがいを感じながら暮らせる 環境づくりに、これまでにも増して努力や工夫をしていかなければなりません。

誰もが住み慣れた地域の中で、安心して自分らしく暮していくためには、生活の中で発生する問題に対して、気軽に相談できる体制や予防の仕組みを整えていく必要があります。また、地域で活動する方々と連携し、虐待や自殺、多重債務など、いのちに関わる問題に対応できるセイフティネットの充実が重要であると考えております。

地域社会づくりの重要な点は、地域コミュニティの振興にあり、人と人のつながりのある社会をつくることだと思っております。そのためには、市民の主体的な活動を、施設や人材などの地域にある資源を最大限に活用し、活動間の交流で互いを高め合いながら、さらに活発化していかなければなりません。

市民一人ひとりのまちづくりへの参加、小さな社会貢献は、暮らし良いまちへの大きな成果になるものと確信しております。

そのため、若者をはじめ子育て・働き盛り世代、人生経験豊かな高齢者や障害者など、すべての人がいきいきと学び、実践し、そして支え合える地域社会に向けた取組を進めてまいります。

次に、「個性と能力を活かし、子どもの未来を育む」でございます。

「尼崎の子どもは尼崎で育てる」。

無限の可能性を秘め、まちの未来を託す子どもたちが、家庭や地域で愛され、安全で健やかに成長していくためには、何よりその育ちを支援していく環境づくりが必要であり、家庭だけでは十分でない面を地域全体がフォローしていく仕組みが大切であると考えております。

子どもたちが、今を真剣に生きる家族や地域の大人たちの後姿を見ながら、困難に 直面した時に、逃げ出さずに乗り越えられる力を備えてほしい、また、子どもの笑顔 が輝くまちにしていきたいと、心から願っております。

こうした考えのもと、今後の子育てを支援する環境づくりでは、民間の取組と連携し、子育て経験者の持つ情報や体験を活かしながら地域や社会全体で子育てを支えていく仕組みづくりや、子どものいのちと健康を守り育む食育の推進など、安心と喜びを持って子育てができる環境づくりを一層推進してまいります。

学校教育におきましては、学力向上が大きな課題であり、これまでにも教員の指導

力の向上をはじめ、少人数学級の実現など、個に応じたきめ細やかな教育の推進を中心に、基礎学力の向上と良好な学習環境の創出に取り組んでまいりました。今後は、こうした取組に加えて、家庭での学習習慣の定着を図ることや地域における学習機会を設けるなど、学校、家庭、地域がより連携した取組を展開し、教育環境の向上にさらに力を注いでいきたいと考えております。

また、多様な企業等が立地する本市の特徴を、若者の今後の人材育成と就業支援などに活かす取組を検討してまいります。

このまちには多くの文化的、社会的、人的資源があります。

私は、これらを教育や子育てに最大限に活用して尼崎の子どもを育んでまいる考えでございます。

次に、「地の利、風土を活かし、文化・産業を育む」でございます。

交通至便な立地条件を活かし、ものづくりを中心に国内有数の産業都市として発展してきた尼崎は、個性的で優れた技術をもつ中小企業が集積し、高い技術力とノウハウの蓄積という、他にはない強みと魅力を有しております。

平成16年に制定した「企業立地促進条例」により、世界最大級の生産能力を持つ電子産業施設の三度にわたる臨海部への進出をはじめ、25件を越える認定事業者の誕生など、産業都市としての復活に確かな手応えを感じているところでございます。

企業立地の促進は、既存産業の活性化や新たな産業の立地を促すなどの波及効果が 期待できますことから、引き続き企業の誘致に積極的に取り組み、税収の確保や雇用 の創出とともに、地域経済の活性化へとつなげてまいります。

一方、商都尼崎の大きな魅力であった商店街や小売市場では、空き店舗が増加する など、商業の活性化が地域課題になっております。

私は、商店街は、まちにとって貴重な地域資源と捉えており、「歩いて楽しいまち」や「そこに行くとホッとできる雰囲気を持つ商店街」になるような演出を商業者自身が工夫し取り組むなど、商人魂を大いに発揮していただく中での地域の魅力づくりを応援してまいります。

文化の面では、引き続き「近松」を核とした文化を全国に広く発信するとともに、わがまちが生み出した文化や人や作品などの地域資産を大切にして保存継承し、尼崎独自の文化活動を醸成してまちの魅力を広げてまいります。

また、まちの歴史を体感することのできる、尼崎のルーツとも言える地域が城内地区です。ここで懐かしさに触れるとともに、新たな交流や活動、楽しみが生まれるよう、周辺の商業集積と連携しながら、市民とともに歴史文化を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「資源を活かし、環境を育む」でございます。

環境は、未来の子どもたちからの預り物であり、今を生きる私たちがしっかりと守り、育み、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

本市は、かつて大気汚染等の公害問題に直面しましたが、長い時間をかけ、市民、 事業者、行政が一体となって努力を積み重ねてまいりました。

今では、澄んだ空気や青空のもと、ホタルやメダカなど清流にしか見られない生き物が蘇るなど、自然環境は大きく改善されており、かつての公害防止に向けた取組が、現在は環境創造への取組として大きく方向転換し、環境保全への市民活動が広がりを見せております。

また、古い歴史をもつ尼崎には、歴史的遺産や地域固有の文化のほか、身近な場所

に農地や自然林、河川等の貴重な地域資源を有しており、今後は、こうした都市の魅力を市民の共通の財産として大切に引き継ぎ活かしていけるように、地域資源や環境を守る市民活動をさらに発展させてまいります。

しかし一方で、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境問題は一層深刻さを増しており、私たちは、環境に負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、いま自分ができることを日常の暮らしの中で継続し、取組を進めていかなければなりません。

このため、環境保全に取り組む活動について広く情報発信し、協働の輪を広げるとともに、それら活動主体の連携とネットワーク化を促進するなど、市民が市民を育み、まちづくりに活かす仕組みづくりに積極的に取り組んでまいります。

さらに、自然エネルギーの活用や立体緑化等の推進に加え、先人たちが培ってきた 生活の知恵や工夫を活かす取組を進めてまいります。

「公害のまちは、環境のまちへ」。

それは、私たち一人ひとりが行動することから始まります。

以上、尼崎市長として、今後、特に重点的に取り組んでまいりたい私の市政運営の 基本的な考え方でございます。

(平成19年度予算)

次に、平成19年度の予算について申し上げます。

予算編成にあたりましては、経営再建プログラムの計画最終年度であり、依然として大幅な収支不足に対して多額の財源対策を講じるなど財政構造上の課題を抱えており、全体的に抑制基調で編成いたしております。このため、今日的な課題への対応については、既存事業の転換等により財源を確保し、まちづくりの方向性に沿った新規・拡充施策に振り向けることを基本に、十分に精査し、予算案として計上いたしました。

歳入につきましては、景気の回復傾向を反映し、市税収入が6年ぶりに800億円台を確保できる見通しであるものの、地方交付税等を含めた一般財源総額は減少の見込みであり、歳出につきましては、義務的経費である各種扶助費はさらに増加し、公債費も高い水準で推移しているなど、厳しい財政運営下にあります。

こうした状況のもと、収支均衡を図った予算案とするべく、職員定数900人の削減達成や新たな改革改善の取組を進めるとともに、投資的事業につきましては、事業の緊急性に基づく優先順位を見極め、予算配分を行っております。

また、将来の世代にできるだけ負債を先送りしていかないために、市債発行の総額 抑制などに努めております。

公営企業におきましても、依然として厳しい経営状況にございます。

水道事業につきましては、経営健全化計画の3年目にあたり、引き続き同計画に沿った取組を着実に実行するとともに、中期目標の早期具体化など、経営の健全化に一層努めてまいります。

自動車運送事業につきましても、引き続き経営改善と乗客サービスの向上に一層努めるとともに、新たに学識経験者等を交えた懇話会を設置し、本市のバス交通政策等について検討を進めてまいります。

予算額につきましては、

一般会計 1,755億 5,164万円

特別会計2,252億6,357万円企業会計440億 72万円合計4,448億1,593万円

となり、昨年度と比較いたしますと、予算総額で 1.0%の増加、一般会計におきましては、3.2%の減少となっております。

(平成19年度主要施策)

次に、平成19年度の新規事業を中心といたしました主要施策について申し上げます。

依然として厳しい財政状況ではございますが、今後のまちづくりを展望する中で、安全・安心の確保など、今日的な課題に着実に取り組んでいかなければなりません。 平成19年度は、「人を活かし、心と身体を育む」、「個性と能力を活かし、子どもの未来を育む」、「地の利・風土を活かし、文化・産業を育む」、「資源を活かし、環境を育む」に重点的に取り組んでまいります。

まず、「人を活かし、心と身体を育む取組」でございます。

やりがいや喜びを感じながら、安心して暮らせる地域社会を築いていくためには、 担い手である市民の主体的な活動が大切であり、その活発な活動を支える市民の健康 づくりや生きがいづくりを支援する環境づくりが必要であると考えております。

いわゆる働き盛り世代をはじめとする生活習慣病予防対策として、昨年度から実施している「ヘルスアップ尼崎戦略事業」では、引き続き予防健診及び保健指導を実施いたしますとともに、健診データ等の収集分析を行い、法に基づく国民健康保険の特定健康診査等実施計画を策定するほか、広く市民への啓発に取り組み受診率の向上に努めてまいります。

生活習慣病の低年齢化が懸念される中で、市立小学校における肥満児童の医療機関への受診を促進するために費用の負担軽減を行うなど、小児肥満の解消にも取り組んでまいります。

大切な児童・生徒のいのちと健康を守り、健やかな成長を支援していくため、緊急時の心肺蘇生に有効な自動体外式除細動器(AED)を、まず市立中学校及び養護学校に設置いたしますとともに、市立小学校において1年生に実施してきた心臓検診を4年生にも追加実施するほか、食習慣にも大きく関係する幼児期の口腔疾患予防対策として、乳歯のはえそろう2歳児への歯科健診を実施し、その保護者に対して歯磨き習慣の定着とともに噛むことの重要性を通じて食育を推進してまいります。

高齢者などの権利侵害に係る相談等に対応していくため、新たに権利擁護ネットワークの構築に取り組んでまいります。

障害者施策に関する総合的かつ計画的な推進を図るための新たな障害者計画策定に取り組むほか、聴覚障害者に対する要約筆記者の派遣をはじめ、在宅障害者への生産活動の機会を提供し社会交流を促進する地域活動支援センターと知的障害者の就労支援事業を実施する法人への運営費の助成を行うなど、障害者の社会参加と自立に対して支援してまいります。

福祉の環境整備では、知的障害者施設の施設環境の向上と効率的運営を図るため、まつば園の社会福祉法人移管に向けた選定を行うとともに、旧明倫中学校跡地の一部を活用し、知的障害者の自立訓練等を行う新たな通所施設の整備を促進してまいります。

また、「あまがさきチャレンジまちづくり事業」を引き続き実施するとともに、地

域のために活動したい市民やグループを応援するため、「まちづくり参加・相談窓口」を開設し、元気なシニア世代をはじめとする市民活動の活発化と地域コミュニティの振興に取り組んでまいります。

次に、「個性と能力を活かし、子どもの未来を育む取組」でございます。

「子どもは尼崎の宝」であり、大切な子どもたちの健やかな成長と個性を伸ばしていくためには、その育ちを地域全体で見守り、支えていく環境づくりに積極的に取り組んでいかなければなりません。

多くの方が子育でに関する不安や悩みを抱えている中で、子育で中の親子が気軽に 集い、仲間づくりや情報交換を行い、子育でに関する相談等が受けられる交流の場を 拡大いたしますとともに、育児支援を受けたい人と援助を行いたい人のコーディネー ト機能を強化するなど、子育でを地域で支える仕組みづくりを一層進めてまいります ほか、定員増に伴う児童ホームの建て替えなど待機児童対策にも取り組んでまいりま す。

学校教育におきましては、学校適正規模・適正配置推進事業として、引き続き杭瀬 小学校の校舎新築をはじめ4中学校の校舎改築や改修など良好な学習環境に必要な 施設整備を推進するとともに、耐震化事業では、優先度調査に基づき難波小学校ほか 6校の耐震補強や耐震診断等を実施するほか、障害児対策や老朽施設の計画的な整備 を進めてまいります。

より安全で充実した学校給食を提供するため、杭瀬小学校ほか3校の給食室整備など、今後、既存の小学校給食室を順次整備してまいります。

育ち盛り、食べ盛りの中学生の食生活を改善するため、希望する生徒に米飯弁当を 提供し、学校における昼食の改善を応援してまいります。

LDやADHD等の特別な教育的配慮が必要な児童等が在籍する市立の幼稚園、小・中学校に、心の教育特別支援員を増員配置し、学習支援と学級運営の円滑化に努めてまいります。

児童生徒の学力向上に向けた取組では、新たに、経験が豊富で授業方法や指導教材に精通している「授業改善アドバイザー」を市立中学校に定期的に派遣し、教員の指導力の向上と授業内容の充実、改善を図るとともに、中学生の希望者に対して、土曜日の午前中を活用した新たな自主学習の場を提供し、学習意欲の向上と学習習慣の定着に努めてまいります。

学力・生活実態調査において、全体的に基礎的な計算及び漢字の読み書きが十分に 習得できていない傾向が見られるため、児童生徒の習熟度に個別対応できる新たなド リルシステムを開発し、まず小学校及び養護学校において基礎学力の向上に取り組む とともに、集中力や洞察力の向上が期待できる小学校の「計算科」を15校に拡大し てまいります。

学力・生活実態調査につきましては、文部科学省による調査にも配慮しつつ、本市 児童・生徒の経年変化が適正に把握できるよう実施対象学年を拡大し実施してまいり ます。

高等学校教育におきましては、尼崎東高校と尼崎産業高校の統合に向けた統合プレ事業として、「音楽類型」、「ものづくり」という両校の特色を活かした模擬授業等を実施するなど、入学希望者に対して両校の教育内容をアピールしてまいりますとともに、通学時の安全確保に必要な道路整備に係る用地取得など、新校舎建設に向けた環境整備を進めてまいります。

本を読むことは、言葉を学ぶだけではなく、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにす

ることから、図書館の児童図書を年次的に充実するとともに、インターネットによる 予約システムを導入し、児童生徒をはじめとする市民の図書館利用を促進してまいり ますほか、絵本の読み聞かせに関心のある市民を対象に、子ども読書活動ボランティ ア等を養成する講座を地区公民館を中心に実施してまいります。

次に、「地の利・風土を活かし、文化・産業を育む取組」でございます。

産業の振興は、まちの活力を生み出す上で欠かせない取組であり、とりわけ「産業のまち」として発展し基盤などが整っている本市にとって、その強みを最大限に活かしていくことが、産業の活性化と新たな都市魅力の創出に向けた更なる一歩につながるものと考え、企業の誘致に積極的に取り組んでまいりました。

現在、多くの企業が尼崎を生産活動の戦略的な拠点として注目するなど、改めて、 本市の持つ魅力的な地の利と潜在能力の高さが評価されているところであり、引き続 き企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。

速やかな企業立地を一層促進していくため、市内で工場用地を求める企業と物件情報を把握している不動産業者等との連携をコーディネートし、企業の立地意向と工場用地情報のマッチングを支援してまいります。

市内の企業を応援するため積極的に企業訪問を実施するとともに、兵庫県と連携してものづくり支援センターに新たな機器を整備し、地域企業への新技術、新製品開発の支援を強化するほか、中小企業の高い技術力やノウハウの継承を応援してまいります。

商業の活性化に向けた取組では、中心市街地における大学との協同研究において成果が得られた取組を市域全体に広げ、大学等の持つ研究シーズや先進地事例を活用した商店街や市場の協同研究活動に対して新たに助成を行うなど、商店街の魅力づくりを支援してまいります。

また、中心市街地の活性化支援を継続していくため、昨年改正された「中心市街地活性化法」に基づく新たな基本計画を策定し認定を受けるとともに、商店街や小売市場の空き店舗対策の補助対象要件の拡大など、支援体制の充実を図ってまいります。

若年の就業支援では、大学生等に対するコミュニケーション能力の向上と意識改革 を促進するとともに、「(仮称) 若年就業支援対策委員会」を庁内に設置し、専門家と 連携する中で若者の就業に向けた方策を検討してまいります。

生活にうるおいや安らぎをもたらす文化の振興につきましては、先日も、市制90 周年記念事業の一環として上演された近松賞受賞作品「元禄光琳模様」が、市民をは じめ多くの皆様に観賞いただき成功裏に幕を閉じました。近松のまち尼崎を広く内外 に発信することができたとうれしく思っているところであり、引き続き、第4回近松 賞の選考を行うとともに、尼崎に潜在している個性的な文化や魅力を活かした取組を 進めてまいります。

歴史的建造物などの地域資源を活かした城内地区のまちづくりでは、「城内地区まちづくり基本計画」を策定するとともに、事業手法などのより具体的な検討を進めてまいります。

次に、「資源を活かし、環境を育む取組」でございます。

21世紀は「環境の世紀」と言われますが、環境問題の解決は、循環を基本とした社会経済システムへの転換が不可欠であり、地球全体の生産活動と密接に関係していることから、すべての市民・事業者・企業が、環境に対する高い意識を持ち、いま自分にできることから行動を起こし、取組の輪を広げ、その活動を継続していかなければ

なりません。

また、公害を体験した私たちだからこそ、その経験を活かし、常に環境を守るための行動や取組を次の世代にしっかりと伝えていかなければならないと思っております。

子どものときから環境の大切さを知り、生活の身近な場面での実践を習慣づけていくことは、環境を守り、育んでいく上で極めて重要な取組であり、ごみの減量やリサイクルの推進をテーマにした出前教室を開催し、そこで学んだ知識や経験を家庭や地域で実践する小学生に対して「子どもごみマイスター」の称号を付与し、実践活動の継続を促す新たなごみ減量リサイクル啓発事業を実施してまいります。

本市は、窒素酸化物や粒子状物質などの幹線道路等の自動車公害対策に今なお課題を抱えており、低公害かつ温室効果ガスの抑制に効果のある天然ガス自動車の普及促進を図るため、国の制度を活用した新たな助成制度を実施するとともに、引き続き市ごみ収集車両への天然ガス自動車の計画的な導入を進めてまいります。

また、環境に負荷の少ない自然エネルギーの活用を促進する取組では、既に実用化が進んでいる太陽光発電システムの個人住宅等への普及を図るための助成制度を創設してまいります。

温室効果ガスの抑制とヒートアイランド現象の緩和に効果があり、また都市における貴重な緑の空間にもなる建物の立体緑化を推進していくため、市役所本庁舎南館の一部において壁面緑化をモデル的に実施してまいります。

本市の貴重な地域資源であり市民との協働で進めております「自然と文化の森構想推進事業」では、学識経験者や地域住民で構成する新たな懇談会を設置し、猪名川自然林の保全計画策定に向けた基本方針や保全方法等に関するより具体的な検討を行ってまいります。

次に、「今後のまちづくりに必要な基盤づくり等への取組」でございます。

本市の財政は、多額の財源対策により収支の均衡を図っている状況であり、今後は、 実質的な収支の均衡を目指し構造改善に取り組んでいかなければなりません。このため、市議会はもとより市民との十分な議論のもとで、財政健全化に向けた新たな計画 を策定してまいります。

また、住民自治の基盤づくりでは、現在、市民とともに今後の協働のあり方やその 仕組みづくりについて議論を進めているところであり、引き続き協働のまちづくりを 市政運営の基本として取組を進めてまいります。

一方で、今後のまちづくりを展望する中で、必要な基盤整備にも着実に取り組んで まいりたいと思っております。

災害時などに活動拠点となる消防施設の機能確保を図るため、現行の耐震基準以前に建設された東及び西消防署の耐震診断調査を実施するとともに、緊急時の防災水利の確保を図るため、耐震性防火水槽の整備を進めてまいります。

あまがさき緑遊新都心整備事業をはじめ、都市機能を更新し住環境の改善と地域の 防災機能を高める都市基盤整備事業につきましては、緊急性を見極めつつ事業費の精 査を十分に行う中で着実な推進に努めてまいりますとともに、公共下水道等の市民生 活を支える施設の維持整備にも取り組んでまいりますほか、引き続き兵庫県と連携し ながら「尼崎21世紀の森づくり」を進めてまいります。

老朽化が進む弥生ケ丘墓園につきましては、維持管理計画を策定するとともに、墓 参時の交通渋滞を緩和するために園内に暫定駐車場を整備してまいります。

また、アスベスト対策では、健康診断事業を実施いたしますとともに、公共施設に

おける吹付けアスベスト等の除去工事を実施するほか、民間事業者に対する適正な処理誘導を継続してまいります。

組織体制の整備につきましては、少数精鋭の組織づくりを基本に、組織構造の見直しに取り組むとともに、市民ニーズや行政課題へのより的確かつ効率的な対応に向け、美化環境局と市民局の統合や子ども関連事業の統括組織に向けた機構の見直しを行うほか、市民の問い合せや要望等に迅速に対応するための体制づくりを検討してまいります。

また、中核市につきましては、分権社会の中で住民に身近な事務をより効率的、効果的に進めていくために、その移行に向けた検討をさらに進めてまいります。

(平成19年度施策の推進にあたって)

次に、平成19年度施策の推進についてでございます。

今、私たちは、変革の時代の大きな渦の中にいます。

かつて経験したことのない状況を、未来に向けて、「自分達が道をつくるのだ」という気概を持ち、情熱を傾け、切り開いていかなければなりません。

私は、志を失わずに努力し続ければ、やがて困難や課題は成果に変わり、努力こそが 人を成長させ、未来につながる貴重な経験と新たな熱意を生み出すことになり、まず 行動していくことが大切であると思っております。

尼崎のおかれているこの厳しい状況を乗り越え、市民の皆様との信頼関係をより確かなものにしていくためには、まずもって清潔で公正な市政運営を行うことが最も重要であります。法令の遵守はもとより、高い倫理観のもとで、適正な事務執行と透明性の高い行財政運営を行うことが、市民の信頼を得るための基本であり、こうした職場風土でなければならないと考えております。

しかし一方で、現在、私たちが良かれと思い進めている取組も、時とともに環境が変化することにより、課題や懸案になる可能性を含んでいます。このため、私たちは、長期的まちづくりを展望しつつ、評価やチェックを行い、十分に議論を尽くすことが大切でありますので、目の前の困難から逃げずに、絶えず挑戦し続ける勇気をもって、全力で市政の推進にあたってまいります。

市民の皆様とともにまちづくりを推進していくため、引き続き積極的に情報提供を 行い、親切丁寧な説明、応対に努めてまいります。

私は、市長就任当初から、「市役所は市民のためにある」、「職員は市民のためにいる」 との考えを基本に市政に取り組んでまいりました。今後とも全ての職員がこの基本認 識に立ち、市政の推進にあたってまいります。

以上、平成19年度の市政運営の考え方を申し上げてまいりました。

最後になります。

「かつてない困難からは、かつてない革新が生まれ、かつてない革新からは、かつてない飛躍が生まれる」。

経営の神様といわれた、松下幸之助さんのことばです。

窓を開け外を見ますと、やがて花開く春を目指し、北風吹き付ける中でも、木々は、 力強く地中に根を張り、蕾を膨らませる準備をし、そのときを待っております。

尼崎市の財政基盤と住民自治基盤の確立。財政再建と住民福祉の両立。

未来へ進むにあたり、絶対に避けては通れない大きな課題でありますが、私に課せられた使命と受け止め、自らの勇気を奮い起こし、絶えず挑戦する気持ちを忘れずに、

一歩一歩着実にその歩みを進めていきたいと考えております。

そのために、常に将来を見据え、市民の皆様とより議論を深め、英知を結集しながら、 今やるべきことをしっかりと見極め、判断し、実行してまいる所存でございます。

改めて、私は、市民の皆様にお約束いたします。

私たちが暮らすこの尼崎を、もっと住みやすく、もっと魅力的なまちに変えていくために、そして子どもたちが夢と希望を持てるまちにするために、力の限り努力し続けてまいります。

大切な「今」を積み重ねて、私たちの「未来」が築かれていくのです。

どうぞ、議員の皆様、そして市民の皆様、引き続き、温かいご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。